

改善報告書

令和7年7月30日

1. 大学名：姫路獨協大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○人間社会学群国際言語文化学類及び現代法律学類、医療保健学部作業療法学科及び臨床工学科並びに薬学部医療薬学科の収容定員充足率が0.7倍未満であり、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

今般、18歳人口の激減による少子化の影響等により、特に地方の私立大学における大学運営は、存続をかけた抜本的な見直し、改革が迫られており、本学もその例外ではない。

本学では、これまで以上に学生確保に向けて鋭意努力し、定員充足の改善を目指すことはもちろんのことであるが、18歳人口の減少による高等教育機関への進学者数とその規模を踏まえ、安定的なキャッシュフローの維持・改善を図るとともに、引き続き、教育の質の維持・向上に努めるには、教育研究組織の見直しを行うことが必要不可欠であると判断し、組織のスリム化による入学定員の縮小と、学生確保に向けた取組を行っているが、過去5年間の入学定員の平均は【資料2-1①】に示すとおりであり、改善に苦慮している状況である。

(1)人間社会学群について

令和6年度から3学類を1学類に集約する組織改編により、国際言語文化学類及び現代法律学類を募集停止とし、産業経営学類の入学定員を70名から80名に増員して、人間社会学群全体の入学定員を180名から80名に減らす変更を行い、充足率の改善に努めている。【資料2-1②】

(2)薬学部医療薬学科について

令和5年度から入学定員を100名から60名に変更したが、改善が見込めず、令和7年度から薬学部を募集停止とする決断に至った。【資料2-1③】

(3)医療保健学部作業療法学科及び臨床工学科の定員充足率の改善について

姫路市に申し入れた公立化の不承認（令和4年4月）や、新型コロナウイルス感染症による医療従事者の過重労働等によるイメージの悪化、地方私立大学への進学者の減少などが、学生確保に苦慮している一因であると考え、大学全体のイメージアップ等を図ることが必要不可欠と考え、次の取組を実施し、改善に向け

て鋭意努力しているが、依然として苦慮している現状である。

ア 学費の変更について

3年制の専門学校等を希望する高校生に対し、4年制大学への進学を選択肢を広げさせる対策が必要であると考え、学生の経済的負担軽減を図るため、令和8年度入学者から、入学金30万円を15万円に減額する等、学費の改正を行った。【資料2-1④】

イ 「スポーツ特別選抜入試」の導入について

従来、人間社会学群の受験生を対象に実施していた「スポーツ特別選抜入試」を令和7年度入試から医療保健学部の全学科及び看護学部にも導入した。

強化指定クラブ（硬式野球部、サッカー部（男女）、バレーボール部（男女）、柔道部、剣道部）の指導者（計14名）等を通じて、入試制度のPR活動を積極的に行い、入学者の確保に繋げる。

ウ 地域連携の強化について

姫路市こども未来健康支援センター「はぐくみ相談室」との連携・協働事業として、学内に「ひめどくランチ『こどものみかた』」を令和7年度から本格的に発足させた。当該連携事業により、医療系学部・学科の医療、保健、福祉の多職種教員の協力・連携のもと、発達障がいを含む子育てに関する相談・支援等を積極的に展開しており、地域に根差した大学としての役割を果たすことで、姫路市及び地域住民との繋がりを深め、医療系専門職としての本学の位置づけを明確にし、志願者及び保護者等へのイメージの向上に努めている。【資料2-1⑤】

エ 退学・除籍者の防止対策について

収容定員充足率の改善にあたっては、入学者の確保だけでなく、入学後のミスマッチによる退学・除籍者を減らすことにより在籍者数を維持することも重要であると考え、医療保健学部では、学部内での転科を円滑にし、個々の学生と丁寧に向き合うことで退学等の防止を図っている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

- ・【資料2-1①】学部、学科別在籍者数（令和7年5月1日現在）
- ・【資料2-1②】令和5年3月16日理事会議事録抄本
- ・【資料2-1③】令和6年1月25日理事会議事録抄本
- ・【資料2-1④】令和7年1月24日理事会議事録抄本
- ・【資料2-1⑤】「ひめどくランチ『こどものみかた』」チラシ